平成23年度地域産学官連携科学技術事業費補助金（イノベーション整備事業：機能強化型）	20,000	—	—	—	—	20,000	
平成22年度豊橋市大学連携調査研究費補助金	1,500	—	—	—	—	1,500	
合　　計	755,985	—	301,285	—	—	454,701	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　　勤	(55,028) 55,028	4	(—) —	—
	非常勤	(—) 2,400	2	(—) —	—
	計	(55,028) 57,428	6	(—) —	—
教職員	常　　勤	(2,474,597) 2,474,597	338	(64,878) 64,878	6
	非常勤	(—) 509,081	433	(—) —	—
	計	(2,474,597) 2,983,678	771	(64,878) 64,878	6
合　　計	常　　勤	(2,529,625) 2,529,625	342	(64,878) 64,878	6
	非常勤	(—) 511,481	435	(—) —	—
	計	(2,529,625) 3,041,106	777	(64,878) 64,878	6

(注)

①　役員に対する報酬等の支給基準

国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程、国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

②　教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程、国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程、国立大学法人豊橋技術科学大学外国人教師及び外国人研究員に関する規程、国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則、国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則に基づき支給しております。

③　報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数となっております。

④　常勤・非常勤の定義

総務大臣策定の「ガイドライン」(国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について）に準じて作成しており、ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

また、「支給額」欄の上段の（　）は、承継職員等に係る支給額を内数にて記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報

当法人は単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報の記載を省略しております。

⑳　寄附金の明細

区　　分	当期受入額	件　　数	摘　　要
豊橋技術科学大学	356,370(千円)	984(件)	うち現物寄附：105,657千円781件
合　　計	356,370	984	

㉑　受託研究の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
豊橋技術科学大学	20,903	686,925	664,551	43,277
合　　計	20,903	686,925	664,551	43,277

㉒　共同研究の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
豊橋技術科学大学	54,272	180,784	176,099	58,957
合　　計	54,272	180,784	176,099	58,957

㉓　受託事業等の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
豊橋技術科学大学	5,466	36,581	40,382	1,665
合　　計	5,466	36,581	40,382	1,665